柏原市介護予防・日常生活支援総合事業に対する質疑・回答

平成２９年３月７日修正版

その他

質疑箇所	質　　疑	回　　答
訪問型・通所型の単位・単価	単位数はいくらか？ 単価は６級地か？	単位数は、事業所説明会にてお示しした単位数です。 単価は、下記のとおりを予定しております。 【旧介護予防訪問介護相当事業・訪問型サービスＡ事業】 厚生労働大臣が定める１単位の単価（平成２７年厚生労働省告示第９３号）に定める柏原市の地域区分における訪問介護の割合に１０円を乗じた額とします。 【旧介護予防通所介護相当事業・通所型サービスＡ事業】 厚生労働大臣が定める１単位の単価（平成２７年厚生労働省告示第９３号）に定める柏原市の地域区分における通所介護の割合に１０円を乗じた額とします。 なお、みなし指定のある事業所では、その効力のある期間、訪問介護、もしくは、通所介護の事業を行う事業所が所在する市町村の地域区分における、それぞれの事業の割合に１０円を乗じた額とする予定です。